

保護者 様

名古屋市立有松中学校長
大 須 賀 成 治

気象警報及び南海トラフ地震臨時情報発表時等の対応について

名古屋市を含む地域（愛知県全域・愛知県西部・尾張東部・名古屋市）に、暴風警報等の各警報が発令された場合や南海トラフ地震臨時情報が発表になった場合、震度5強以上の大地震が発生した場合、以下のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

1. 気象警報が発令された場合

	発令地域	警 報 名	
	名古屋市を含む地域 有松中ブロック	「暴風警報」「暴風雪警報」 「避難指示」「緊急安全確保」	「大雨警報」「洪水警報」 「高潮警報」「大雪警報」
登 校 前	午前6時までに警報が解除された場合	通常どおり授業をします。	◎ 原則として授業を行います。 ◎ 状況判断により、登校を一時見合わせたり、授業を中止したりする場合は、「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などにより、緊急連絡をします。
	午前6時までに警報が解除されない場合	午前中の授業を中止とします。	
	午前6時から午前11時までに警報が解除された場合	午後から授業を行います。（午後から授業のある学年のみ）午後1時に登校	
	午前11時を過ぎても警報が解除されない場合	当日の授業は中止します（臨時休業）	
登 校 後	① 警報等の発令が予想される場合、状況判断により下校させる場合があります。 ② 警報等が発令された場合は、通学分団担当の教員が引率して分団解散地まで下校させます。 ③ 状況によって学校で決めた安全な避難所へ避難させます。		

※ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

2. 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

在宅時に発令された場合	特に学校から連絡がない限り、通常どおり登校させてください。
登校途中に発令された場合	原則としてそのまま登校させてください。その後については、「在校時」に準じた対応をとります。
在校時に発令された場合	① 情報が発表されたことを生徒及び保護者に「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などで伝えます。 ② 既に南海トラフの一部で地震が発生し、すぐに被害の発生が想定される等、状況によっては、生徒を安全な場所に避難させ、保護者に状況を伝えます。 ③ 状況によっては、生徒を保護者に引き渡す等により、帰宅させます。
下校途中に発令された場合	そのまま下校し、その後については「在宅時」に準じた対応をとります。

3. 震度5強以上の地震が発生した場合の対応について

在宅時に震度5強以上の強い地震が発生した場合は、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。
登校途中、または在校時に震度5強以上の強い地震が発生した場合は、原則、全員を学校に待機させ、保護者または親類・縁者等に引き渡すこととします。
翌日以降は、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。

なお、震度5弱以下の場合については、「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などでお知らせします。状況によっては、生徒の安全を考慮し、震度5強以上の場合と同様の対応をさせていただく場合があります。

※ 避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め等、日頃から地震発生時の対応について確認するとともに、「自分の身は自分で守る」という意識をご家庭でも話し合っておいてください。